令和５年度文化芸術振興費補助金メディア芸術アーカイブ推進支援事業

神戸映画資料館所蔵アニメーションフィルムのデジタルアーカイブ事業

調査報告書

特定非営利活動法人プラネット映画保存ネットワーク

神戸映画資料館所蔵アニメーションフィルムのデジタルアーカイブ事業：
実施項目③ 書籍『日本アニメーション映画史』作品目録 新版データベース化
既存のデータベース（「メディア芸術データベース 」「アニメ大全」など）との連携のための調査

【報告事項】　松山ひとみ（アーキビスト／神戸映画資料館 研究員）

1　調査の背景
2　調査の目的と方法
3　結果ならびに展望

1　調査の背景

『日本アニメーション映画史』（山口且訓・渡辺泰著、プラネット編、1977 年初版、有文社、358 頁）は、3 刷り計 1 万部が発行され、発行元の出版社はすでになく現在絶版、入手困難な書籍である。しかしながら、この本に収録された「第三部 資料編 作品目録 1917～1977」（初版 pp.191-358、以下「作品目録」という。）は、作品同定しようとする映画フィルム（タイトル等の欠落したもの）がアニメーションである場合に、最初にひもとく文献といえ、国立映画アーカイブをはじめ、アニメーションフィルムの所蔵機関では、必携書として使用されている。また、文化庁による調査を経て公開された「メディア芸術データベース」「アニメーション分野」「[アニメ映画][アニメ映画シリーズ]」の登録データにおいても、本書の参照が明示される[1]。1960 年代はじめ頃までの、いわゆる古典アニメーション映画に関しては、これまで、この「作品目録」に比肩しうる作品タイトル一覧の出版がなく、当神戸映画資料館館長の安井喜雄を含む関係者による増補や改訂の希望が叶わぬまま、基礎文献として繰り返し使用されてきたといえる。

一方、日本でアニメーション映画が誕生したとされる 1917 年から 100 年の節目にあたる 2017 年に東京国立近代美術館フィルムセンター（現・国立映画アーカイブ。旧名称は、以下 NFC という。）が開設したウェブサイト「日本アニメーション映画クラシックス」のように、所蔵フィルム（現物）と既存の作品情報との照合作業が進むことによって、「作品目録」収録時の誤りや、新たな詳細（クレジット）情報の発見がある。このとき、所蔵機関内部においては、所蔵作品情報が更新されるのだが、それらを他の機関と共有するための仕組みが

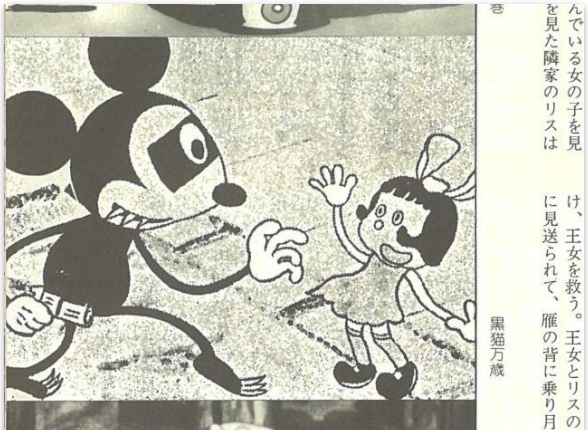

図 1　「黒猫万歳」のキャプションが付いた図版

[1] メディア芸術データベースについて．メディア芸術データベース．
https://mediaarts-db.artmuseums.go.jp/about（accessed 2024-02-26）
「下記の資料の調査とリスト制作委員会によるデータ提供・調査・協力により作成・登録されたもの」と記載がある。

なく、一般的に使用されている「作品目録」が更新されることはない。

例えば、「作品目録」210 頁掲載の「特急艦隊」（1934 年公開 J・O・トーキー漫画部製作）のフィルムプリントは、国立映画アーカイブに複製の所蔵があり、神戸映画資料館にその複製の元となった 35 ミリプリントがある。これらのプリントは、タイトル部分が欠落していたため、同社製作「黒猫万歳」のキャプションが付いた掲載図版（「作品目録」211 頁、図 1）の参照により、長らく「黒猫萬歳」（1934 年公開）と誤って同定されていた。

「黒猫萬歳」の情報は、「メディア芸術データベース」上にも確認できる（図 2-3）。一方で、現存フィルムが複数確認されている「特急艦隊」の情報はない。この原因はおそらく、2017 年以前の NFC の所蔵データベースにおいて、「特急艦隊」と「黒猫萬歳」のタイトルが入れ違っていたためと推測される。

図 2 メディア芸術データベースの検索結果

図 3 メディア芸術データベースの「コレクション」情報

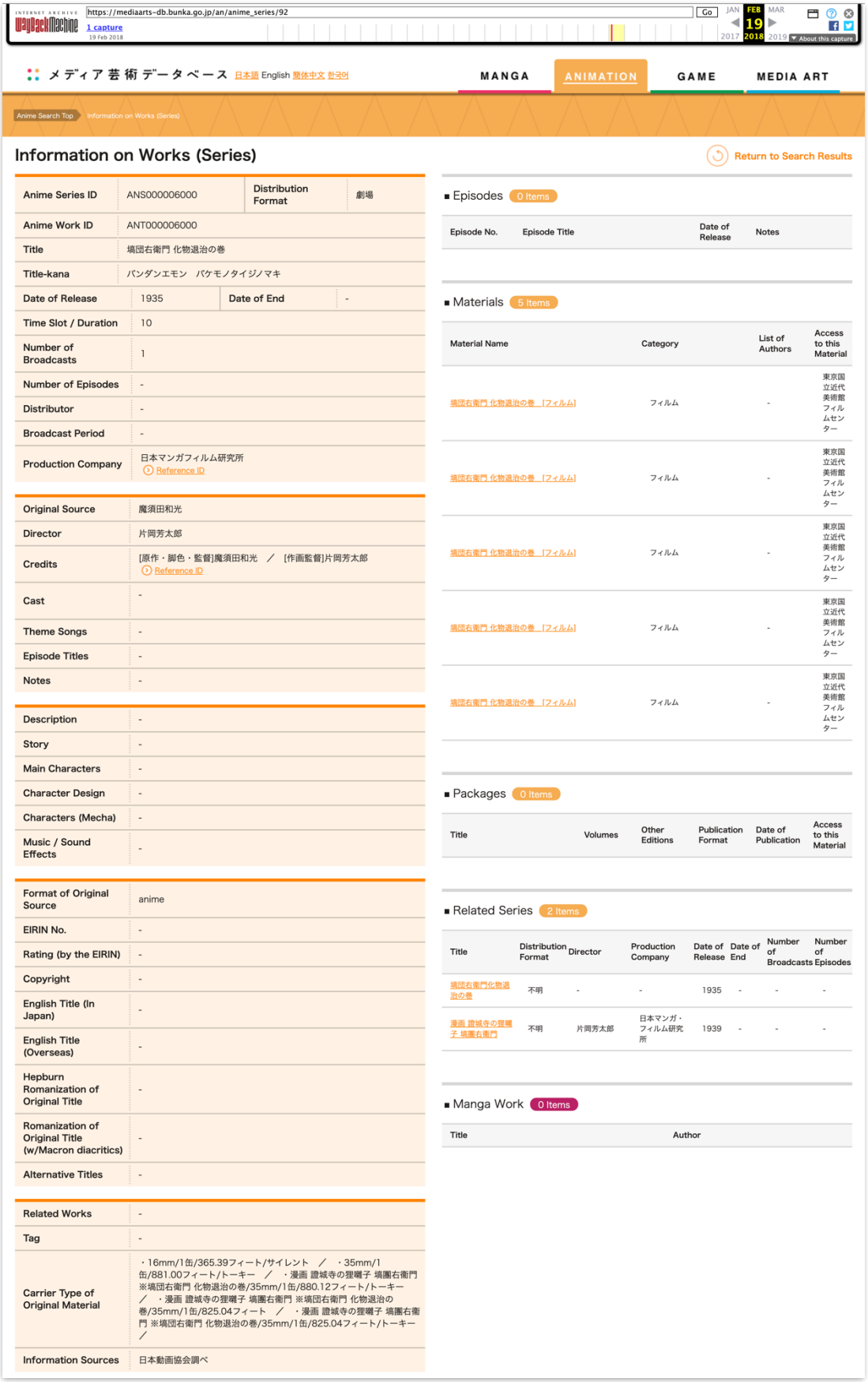

https://mediaarts-db.bunka.go.jp/an/anime_series/92

メディア芸術データベース 日本語 English 簡体中文 한국어

MANGA ANIMATION GAME MEDIA ART

Anime Search Top > Information on Works (Series)

Information on Works (Series)

Return to Search Results

Anime Series ID	ANS000006000	Distribution Format	劇場
Anime Work ID	ANT000006000		
Title	塙団右衛門 化物退治の巻		
Title-kana	バンダンエモン　バケモノタイジノマキ		
Date of Release	1935	Date of End	-
Time Slot / Duration	10		
Number of Broadcasts	1		
Number of Episodes	-		
Distributor	-		
Broadcast Period	-		
Production Company	日本マンガフィルム研究所 Reference ID		

Original Source	魔須田和光
Director	片岡芳太郎
Credits	[原作・脚色・監督]魔須田和光　／　[作画監督]片岡芳太郎 Reference ID
Cast	-
Theme Songs	-
Episode Titles	-
Notes	-

Description	-
Story	-
Main Characters	-
Character Design	-
Characters (Mecha)	-
Music / Sound Effects	-

Format of Original Source	anime
EIRIN No.	-
Rating (by the EIRIN)	-
Copyright	-
English Title (In Japan)	-
English Title (Overseas)	-
Hepburn Romanization of Original Title	-
Romanization of Original Title (w/Macron diacritics)	-
Alternative Titles	-

Related Works	-
Tag	-
Carrier Type of Original Material	・16mm/1缶/365.39フィート/サイレント　／　・35mm/1缶/881.00フィート/トーキー　／　・漫画 證城寺の狸囃子 塙團右衛門 ※塙団右衛門 化物退治の巻/35mm/1缶/880.12フィート/トーキー　／　・漫画 證城寺の狸囃子 塙團右衛門 ※塙団右衛門 化物退治の巻/35mm/1缶/825.04フィート　／　・漫画 證城寺の狸囃子 塙團右衛門 ※塙団右衛門 化物退治の巻/35mm/1缶/825.04フィート/トーキー　／
Information Sources	日本動画協会調べ

Episodes 0 Items

Episode No.	Episode Title	Date of Release	Notes

Materials 5 Items

Material Name	Category	List of Authors	Access to this Material
塙団右衛門 化物退治の巻 [フィルム]	フィルム	-	東京国立近代美術館フィルムセンター
塙団右衛門 化物退治の巻 [フィルム]	フィルム	-	東京国立近代美術館フィルムセンター
塙団右衛門 化物退治の巻 [フィルム]	フィルム	-	東京国立近代美術館フィルムセンター
塙団右衛門 化物退治の巻 [フィルム]	フィルム	-	東京国立近代美術館フィルムセンター
塙団右衛門 化物退治の巻 [フィルム]	フィルム	-	東京国立近代美術館フィルムセンター

Packages 0 Items

Title	Volumes	Other Editions	Publication Format	Date of Publication	Access to this Material

Related Series 2 Items

Title	Distribution Format	Director	Production Company	Date of Release	Date of End	Number of Broadcasts	Number of Episodes
塙団右衛門化物退治の巻	不明	-	-	1935	-	-	-
漫画 證城寺の狸囃子 塙團右衛門	不明	片岡芳太郎	日本マンガ・フィルム研究所	1939	-	-	-

Manga Work 0 Items

Title	Author

図 4 開発版の検索結果表示画面（英語版 2018-02 取得 WaybackMachine を使用）

正式公開された「メディア芸術データベース」は、リスト制作委員会が何をもとに戦前期のアニメーションの作品情報を作ったのか、情報源が文献なのか、あるいは所蔵確認のできている現物から得られた情報なのか、このことを明らかにしないまま、1917～1957 年の作品情報に関する唯一の資料として、『日本アニメーション映画史』を示している。しかし、当初のデータ収集に際し NFC の所蔵情報が使用されたことは、開発版として公開していた同データベース（2015-2019）に NFC 所蔵情報が表示されていたことからも明らかであった（図 4）。そして今も、その残骸がわずかながら、修正されることなく残っている（図 5）。

図 5 不要な情報の残るクレジット

マンガ分野のデータベースと異なり、現在のアニメーション分野のデータベースには、ビデオパッケージ（国立国会図書館など）を除くと、「所蔵館情報」の表示がない。したがって、アニメーション映画に関する公開情報の一部が、国立映画アーカイブの所蔵フィルム（現物）に由来するものであることも知られようがない。ならば、『日本アニメーション映画史』に収録された「作品目録」がすべてデータベースに反映されているかというと、そうでもない。「特急艦隊」（p.210）の情報がないことは上述の通りだが、データベースには、1917 年 6 月から 1977 年 6 月までの範囲で、[アニメ映画シリーズ]が 291 件、[アニメ映画シリーズ]を含む「アニメーション（コレクション）」で 544 件登録があり、同期間を扱う「作品目録」には、873 件の掲載がある。さらに、開発版データベースにおいて、「日本動画協会調べ」あるいは「劇場アニメ 70 年史」などと表示されていた出典は、現在の正式版からは消えている。すなわち、信頼性の担保がどこにもない。

先ほどの具体例に話を戻すと、製作当時のキネマ旬報（昭和 8 年 10 月 21 日号）に掲載された「特急艦隊」のあらすじ（p.38）と丁寧に照合すれば、「特急艦隊」を「黒猫萬歳」と誤って同定することはなかったのかもしれない。しかし、雑誌記事を探し出すことが今ほど簡単ではない時代の同定作業のあと、「作品目録」掲載図版キャプションの誤植に気付くまでに、ある程度の時間がかかった。幸い、神戸映画資料館では、タイトルのある 16 ミリプリントがみつかり、過去に「黒猫萬歳」とされていた 35 ミリプリントも「特急艦隊」と同定している。問題は、公式に修正されない書籍の情報以

上に頼れるリソースがなく、さらなる調査によって得られたより正確な情報が、所蔵館の中に埋もれてしまうことである。

神戸映画資料館の所蔵アニメーションフィルムについては、令和２（2020）年度からメディア芸術アーカイブ推進支援事業により、フィルムの一次調査と並行して、二次調査（文献調査、デジタル化による内容調査）を進めている。加えて、フィルム（現物）が保持する情報を一次情報（primary source）として「作品目録」と比較し、補足や修正を加えるだけでなく、未掲載作品の存在も明らかになってきた。神戸映画資料館所蔵アニメーションの管理目録とは別に、この過程で得られた情報を「作品目録」の改訂に用いることで、とりわけ戦前から 1960 年代はじめ頃までのアニメーション映画（古典アニメーション）の一部については、信頼性が高く、典拠ともし得る作品情報が提供できるものと考えている。

ただし、書籍の改訂そのものを主たる目的として進めてきた事業ではないため、「作品目録」掲載タイトルのすべてに対し再調査が行われるわけではない。なかには、先に挙げた「黒猫萬歳」のように現存フィルムが未発見の作品タイトルについて、今後、現物との照合機会があるかもしれないが、そもそも「作品目録」は、すでに多くの過去作品へのアクセスが絶たれてしまった時代に、日本のアニメーション映画作品の（ある程度）網羅的なフィルモグラフィーがめざされたという点が重要である。凡例（p.191）には、掲載情報は必ずしも現物に由来せず、実際に参照された情報源の記録が不足しているものの「文献」が参照されたことが示されている。フィルムの現存が確認できていない作品については、これからも発掘され続ける現物の調査結果の反映を期待しつつ、現物以外のさまざまなリソースを用いた継続的な調査を加えていく必要もある。いずれにしても、点在する情報をつないで遡及的に精度を上げるほかない時代のフィルモグラフィーには、今日のインターネット環境は都合がよく、『日本アニメーション映画史』「作品目録」の改訂版（新版）は書籍ではなく、更新や活用のしやすいデータとして提供することが望ましい。

２ 調査の目的と方法

神戸映画資料館の所蔵フィルム目録とは別に、当事業を進める過程で得た作品情報を「作品目録」の改訂内容（データ）として一般に提供するには、どのような方法が適切かを検討したい。

現在、メディア芸術アーカイブ推進支援事業を経て明らかになった所蔵フィルム目録については、エクセル表の一覧を PDF 化して公開しており、タイトル不明を含む 288 作品について、所蔵フィルムの形状（メディアのフォーマット）や視聴可否（状態）など、所蔵フィルム目録として必ず取得するはずの管理情報を省き、作品情報の部分だけを抽出して提供している。約 2 万本の所蔵フィルムのうち、再調査対象とするものを約 3800 本に絞り、本年度は新規寄贈分の一次調査（タイトルと状態のチェック）も加えて、確認作業を進めている。

考えられる手順としては、なんらかのソフトウェアを用い、目下エクセル表で扱っている所蔵フィルムの作品情報・管理情報を登録や検索、閲覧の利便性が高いデータベースシステムへ移行し、所蔵フィルムデータベースを公開したうえで、そこから、作品情報にあたるデータのオープン化（LOD）を図ることが理想であろう。しかしながら、導入予算ならびに継続保守運用にかかる経費の観点から、データベースシステム導入は神戸映画資料館の今後の課題であり、それを持たない状態が前提となる。

オープンデータとして作品情報を公開することだけめざすのであれば、「教科書 LOD」[2]のようなシンプルなサイトを無償のサービスを駆使して立ち上げること、あるいは、国際フィルムアーカイブ連盟（FIAF）加盟館向けに検討されている Wikibase 及び Wikidata を用いた方法[3]が、準備や維持にかかる経費の節約という面で、検討に値しそうだが、専門的な助言や実装に係る IT 人材確保についての不安がある。また、はじめから LOD にできないまでも、たとえば既存のウェブサイト（WordPress）上に、作品ごとのページ（投稿）を作ることで、公開と情報更新のしやすさを実現する方法であれば、PDF 公開以上の利便性を与えることは可能であると考えられる。

そこで、これらの案にどの程度の実現可能性があるのか、当方の懸案事項について、有識者へ相談する機会（2023 年 12 月 15 日 13:00～14:30 オンライン）を文化庁及び JV 事務局にセッティングいただいた。本会における議論の詳細は文化庁による実施報告と重複するため割愛するが、当初の議題（質問）を以下に示す。（なお、事前に送付した質問票の内容から、一部、表現ならびに文体を変更した。）

【状況説明】

書籍『日本アニメーション映画史』作品目録 新版データベース化 について
本事業項目では、

(1) 1977 年に出版された『日本アニメーション映画史』に収録されている作品リスト（1917～1977）をテキストデータ化し、作品 ID を付与（NAE0001～0900 番台）
(2) 神戸映画資料館所蔵フィルムの調査及び作品公開時の出版物（雑誌等）や検閲時報などの情報から、(1)の内容を補足、改訂
(3) (1)のリストにおける神戸映画資料館所蔵フィルムの有無、完全性などに関する情報の収集と、リスト未収録作品を含めた所蔵アニメーションフィルムデータの整理を進めている。今後、(3)については、神戸映画資料館のホームページ（Wordpress）内に、同ソフトで作成可能なデータベース（1 アイテム=所蔵 ID/1 ページとして登録）を設置することを考えている。

【質問内容】

(1)について、今後のデータ利用（とくに連携）を考慮して、LOD 化を行いたく、教科書 LOD と同様の方法で、データ作成と公開を進めることを考えたい。このとき、
Q1:
データの重複による新旧管理の煩雑さを避けるため、(3)のデータベース（WordPress を想定）が

[2] 教科書 LOD. 教科書 LOD プロジェクト. https://jp-textbook.github.io/（accessed 2024-02-26）
[3] Adelheid Heftberger and Paul Duchesne. “Cataloguing Practices in the Age of Linked Open Data: Wikidata and Wikibase for Film Archives.” FIAF (June 2020). https://www.fiafnet.org/pages/E-Resources/Cataloguing-Practices-Linked-Open-Data.html#_ftn31（accessed 2024-02-26）
「4. Case study: Pike-Cooper」以下の実践報告が、今回めざしている内容と非常に近い。

(1)のデータベースの作品情報を参照して(3)上に表示する、また(3)上で(1)が保有する情報を検索するといったことは可能か。
(1)の各項目のデータを複製し(3)にも置いておけばよいと考えるが、今後も(1)の基礎データ更新があるため、複製ではなく、参照が可能であるほうがよいと考える。
Q2:
(1)上での、他のアニメーションデータベースの参照について、Wiki、メディア芸術データベース、アニメ大全（動画協会サイト）、日本アニメーション映画クラシックスなど、同一と判断できる作品情報については、ID 連携（リンク表示等）をしたい。それぞれ、同一と判断できないものも多いため、判別が必要ではあるものの、データ比較など、出来るだけ一括で処理できたらと思うが、何かよい方法 はあるか。
本年度は、DB 構築等の予算を計上していないため、来年度以降に実施すべきことを明確にできたらありがたい。

3 結果ならびに展望

まずは、上記の相談会において得られた助言を以下に示す。
参加者：特定非営利活動法人 プラネット映画保存ネットワーク　田中範子・松山ひとみ
有識者：三原鉄也
主催：文化庁（毛利哲哉、牛嶋興平、森本修司）、JV 事務局（森由紀、井上和子、佐原一江）
助言の概要（三原）：

- 『日本アニメーション映画史』の情報を公開するにあたっては、利活用のことを考えれば本よりデータセットで出すべき。（仮にデータセット公開事業に取り組むなら、主体をどこに置くのか、維持管理のコストをペイしてまでも取り組むのか考える必要がある。）メディア芸術データベース（以下、MADB という。）に登録されたレコードについては、要更新のデータがあることを承知しているので、MADB が主体に成り代わっていくことも検討に値する。とくに、所蔵管理データベースがあれば、そのマネジメントの延長線上に作品情報の蓄積ができるが、それがない場合、公開データ管理が難しくなる。
- WordPress では、外部データとのやりとりなどに関するスペックが担保できない。OmekaS で階層データベースを使っている事例はあるが、ユーザビリティが低かったため、最終的には階層データベースを断念している。まずは、所蔵資料にアクセスしやすいデータベースが用意され、その上に典拠情報がある形が、ユーザーにとって優しく、作品情報とモノ（管理アイテム）へのアクセスという仕事分けもきれいになる。
- 作品情報は、従来型の組織対組織のデータ提供でも、公開されたデータセットを MADB が第三者的に利用する形でもよいが、いずれにしても、そのデータをシステムとしてエンドユーザーに提供し、アクセス可能な ID の保証を MADB に置く形が理想的である。ただし、メタデータの品質や構造が異なると、MADB のデータとしては再構造化が必要になる。LOD を念頭にデータを作成するなら、初期段階でデータモデルを決定、ないしは MADB の階層に合わ

せメタデータにしたい。構造化前のデータを定期的に提供いただき、LOD 化のプロジェクト自体を MADB が引き取ることも検討できる。

- MADB のアニメーション分野について、詳細な出典情報が足りていないことは承知しており、対応策を開発中である。1 レコード単位で典拠のあるデータソースの提供が可能であれば、MADB の該当データを入れ替え、出典およびデータの作成者、データ作成に係るプロジェクトの紹介を「登録データについて」に明記できる。
- FIAF マニュアル（後述）を参照して作っているデータであれば、work や manifestation の定義が MADB とマッチするかどうかが気になる。当事業で進めている目録化について、データベースの仕様（階層管理）を事前に固めているのか。『日本アニメーション映画史』に掲載された作品情報はおそらく work と manifestation の切り分けがなされていない。MADB で「アイテム」と呼んでいるものが、FIAF のモデルでは manifestation に該当するので、この階層においても ID が付与されることが望ましい。例えば、work-manifestation の一体となった現状の作品情報の提供を受けた上で、機械で切り分け処理をして、確認するフローも提案できる。
- 作品情報の LOD 化に関しては、教科書 LOD の方法だと、MADB で LOD を出すときに二度手間になってしまう可能性がある。かといって、MADB に合わせたデータを強要するわけではなく、提供データを MADB 側で調整することができると捉えて欲しい。立命館大学のゲーム研究センターでは、人海戦術で階層データを作り、LOD の整備においても経験者なので、参考にしてはいかがか。

所感：

自館の体力的な限界を踏まえれば、事業成果を MADB に適切に反映させ、データの維持管理を任せることは、好ましい方向性として捉えることができる。その一方で、登録データの正確さや豊かさが、現物の発見により常に更新されていくものであることを考えると、巨大な「メディア芸術データベース」のごく一部として存在している古典アニメーションについて、MADB の情報を思うように修正・加筆できないことは、出典たる映画の専門機関としては、信頼にも関わる重大事である。この点については、公共的に編集の許された Wikidata／Wikipedia などの知的リソースを所蔵館が主体的に豊かにしていくことの方が容易であるとはいえないだろうか。

また、MADB のアニメーション分野は、マンガ分野と異り、所蔵館情報の紐付けに積極的ではない。確かに、パッケージ化していないアニメーションの大部分は、出版物として少なくとも国立国会図書館に収められているはずのマンガ本のようには扱えない。しかし、だからこそ多くが失われ、アクセスが絶たれているのである。アクセシビリティに関する項目は、所蔵各館の所蔵管理データベースの公開が先にあれば、ジャパンサーチ連携に加わるなど別の入口も考えることができ、所蔵情報連携自体はさほど難しくもないように思われる。であれば、新たなアニメーション作品の将来的なアクセシビリティがどのように保たれるのか、といった疑問を MADB に向けるのは筋違いであろう。MADB のアニメーション分野に関しては、作品情報（フィルモグラフィー）のデータベースとしての機能を Wikidata／Wikipedia 等とどう差別化していくのか気になるところである。

以上

さて、作品同定にあたって欲しいのは、なんらかの典拠情報、あるいは典拠として扱うことのできる現物由来の情報である。複製物を頒布する映画において、作品に関する情報は図書における書誌レコードと同様に、著作(work)と捉えることができ、1つの著作(work)には複数の体現形(manifestation)が存在する。長い間、映画フィルムを扱う保存機関では、現物に由来する情報を1つ1つ目録化しており、作品情報（filmographic information）と管理情報（holdings information）が一体化していた。この点ではるかに先行していたのは図書館界の総合目録（Union Catalog）と書誌ユーティリティで、デジタル時代の情報流通を視野に、国際フィルムアーカイブ連盟（以下、FIAF という。）が 2016 年に公開した *The FIAF Moving Image Cataloguing Manual*（以下、FIAF マニュアルという。）は、書誌レコードの機能要件（FRBR）の階層記述を取り入れることで情報に互換性を与え、カタロギング作業の効率化をめざしている。

FIAF マニュアルには、4つの階層的な実体（エンティティ）が定義され、最上位の著作（work）の情報を下位の実体が継承するため、同じ作品に関する目録作業の重複が避けられる。加えて、劇場公開映画（work）のテレビ版のように、大筋に変更のないまま、吹替版の音声が入ったり、放送用の編集が入ったりする場合に、異なるもの（variant）として別の作品レコードを作ることができる。そして、作品情報としての work、その派生である variant の具現化したものとして体現形(manifestation)を位置付け、劇場上映用 35 ミリフィルムや家庭用ビデオソフトなど、媒体に付随する特徴（上映時間、配給会社、販売者など）について記述する。最下位の実体として個別資料（item）があり、完成品としてのポジフィルムのほか、カメラネガ、サウンドネガ、デュープネガなど、同じ manifestation ID に属する素材、修復後のプリントや、一部が欠損した不完全な現存プリント、どこから寄贈されたものか、いつ複製されたか、どのような状態か、といった保存管理上必要なあらゆる情報を記述する。必ずしもこの4つの階層すべてを使用しなければならないというわけではなく、階層を用いない場合から4階層すべてを用いる場合まで、各階層の記述に含むべき内容が示されている。

相談会における回答のなかで、MADB が work と manifestation から成るという論点があった。MADB のアニメーション分野では work＝シリーズ（コレクション）、manifestation=アイテムと呼ばれ、やや混乱があるため、『メディア芸術データベース メタデータスキーマ仕様書』(Ver. 1.2, 2024-01-31 発行）をもとに、FIAF マニュアルとのラベルと値に関する対照表を作成すると、以下のようになる。

FIAF マニュアル work	MADB アニメ映画シリーズ（コレクション）
Type：シリーズ、単体（Monographic） 一部をなすもの（Analytic/Part）、 コレクションなど	タイプ＝当該リソースの基礎的な種別（規定値「AnimationMovieSeries」）
Identifier	MADB ID／アニメ作品 ID（C）
Titles：原題、別タイトル、シリーズ名、コレクション名	タイトル＝表題または名称／タイトル（外国語）／タイトル（ヨミ）／サブタイトル／別タイトルほか
Country of reference：製作国	国際地域＝作成者である責任主体が所在する地域

Year/Dates：製作年	公開年月日＝出版・頒布した日付、放送期間＝放送された期間
Language：オリジナル言語	言語＝内容や実演の言語
Content description：スクリプト、あらすじ	概要＝当該リソースの説明、原作名＝原作となる作品の表題または名称、メインキャラクター紹介＝内容に登場するキャラクター
Notes：レファレンスなど	データ出典＝データを作成する上で参照した情報源
History：検閲履歴、バージョン情報など	
Agents：キャスト、クレジット、作者、著作権者	キャスト名＝出演した責任主体の名称、原作者名＝原作・原案を作成した責任主体の名称、著作権表記＝当該リソースの著作権の表記、作者名＝作成した責任主体の名称（監督）、スタッフ名＝作成に貢献した責任主体の名称、制作者名＝作成した責任主体の名称、発行者名＝出版・頒布した責任主体の名称
Events：制作、受賞、検閲、著作権登録（著作権の発生）	
Subject/Genre/Form terms：主題、ジャンル（カテゴリー）、様式	ジャンル＝当該リソースの情報構造の観点における種別や集合
Other relationships：そのほかの関連情報	

FIAF マニュアル manifestation	MADB アニメ映画（アイテム）
Type：（＝公開手段やフォーマットの違い）ラッシュ、劇場上映、放送、配信、ホームビデオ販売、再リリースなど	タイプ＝当該リソースの基礎的な種別（規定値「AnimationMovie」） ジャンル＝当該リソースの情報構造の観点における種別や集合（劇場上映など）
Identifier	MADB ID（M）
Titles：実際の公示タイトル	タイトル＝表題または名称／タイトル（外国語）／タイトル（ヨミ）／サブタイトル／別タイトルほか
Language：音声、字幕、吹替など使用目的と組み合わせて表記	言語＝内容や実演の言語、収録方式（字幕情報の有無）＝内容における字幕
Format：（＝キャリア、画郭、音響システム、色彩の有無）「35mm ビスタビジョン カラー」など	音響＝音声の記録再生方法の種別、色彩＝内容における色や色調
Extent：長さ（寸法、上映時間）	上映時間＝内容の時間の長さ
Notes：レファレンスなど	映倫番号＝映倫番号の識別子、外部 ID＝外部

	のリソースの識別子による参照、レーティング＝想定される年齢に基づく利用制限、データ出典＝データを作成する上で参照した情報源
Agents：配給会社、放送局、出版社など、work で言及されていないもの	発行者名＝出版・頒布した責任主体の名称
Events：公開、放送、発売、受賞、ライセンス登録など	公開年月日＝出版・頒布した日付
Other relationships：そのほかの関連情報（ほかの Manifestation との関係など）	版表示＝版またはエディション
Items：該当する item ID（リンク）	
Work：帰属する work ID（リンク）	アニメシリーズ＝定義当該リソースを一部とする全体のリソース

MADB にのみ存在するものは省略したが、基本的に、MADB はアニメシリーズの情報（シリーズ）とそこに含まれる放送各回タイトルあるいはビデオパッケージを収めることを主眼に構造化されているように見え、マッピング自体には問題がなくとも、個々の放送回（エピソード）も work で扱い、Type で属性を指示する FIAF マニュアルの work-manifestation の枠組みとの間には、思想的なズレがある。

本事業におけるフィルム調査（一次調査および内容の詳細調査）では、『日本アニメーション映画史』「作品目録」に掲載の項目を①タイトル（目録番号を作品 ID として付与）、②制作会社、③作者・スタッフ（監督、作画など）、④声の出演、⑤委託・配給・提供、⑥巻数、⑦尺（フィルム長）、⑧上映時間、⑨フォーマット、⑩カラーの種類、⑪サウンド、⑫特記事項、⑬完成日時（封切りまたは完成）、⑭解説・内容、⑮略筋に分けてタイトルごとに整理し、フィルム調査の結果新たに判明したことを同一リストに追記してきた。これらの記述にはそれぞれ、神戸映画資料館の所蔵フィルム ID が紐付けられており、また一覧には作品情報として、(i)検閲時報掲載箇所、(ii)雑誌等文献掲載箇所、管理情報として、(1)デジタル化の了／未了、(2)デジタル複製の有無、(3)著作権調査状況を加えている。さらに、フィルムの一次調査票に記しているフィルムの状態やフィルムベースの種類など、資料アイテムに付随する管理情報も共に蓄積されている。

上記を踏まえると、「作品目録」そのものの改訂（新版）については、日本のアニメーション映画のフィルモグラフィーに関わる基礎情報として、MADB に正しく出典表記し、吸収させる方向に舵をとることが考えられる。しかし、更新頻度やデータの整合性の課題など、神戸映画資料館所蔵フィルムからの作品データ提供の方法と共に、MADB 運営側とのさらなる協議が必要である。また、フィルムアーカイブ等映画の保存機関を中心として、作品情報の共有に関する国際的な動きがあることにも気を配りながら、今後については、まずはより共有しやすいデータに整理していくことから始めたい。これまでの取得情報を見直し、メタデータとして適切に構造化するための仕様を作成したうえで、上述の①～⑮、(i)～(ii)、(1) ～(3)＋αを整理すること、そして、長期的な維持管理に負担の少ないかたちでの所蔵管理データベース構築（システム導入）についても検討を進めていくこととしたい。

アニメーション作品の内務省映画フィルム検閲の調査

報告者：板倉史明（神戸大学大学院国際文化学研究科教授）

本年度の内務省映画フィルム検閲の調査は、2 つの項目を調査した。一つ目は、各年にアニメーション作品（内務省の検閲分類のなかで、アニメーション作品を示す「描」の記号で分類されているもの）として内務省が分類したフィルムが何本検閲されたのかという全体像を把握する調査である。これは復刻版が刊行されている『活動寫真「フィルム」檢閲年報（第 1 巻から第 4 巻)』龍溪書舎、1984 年を活用し、そこ毎年のアニメーション作品の検閲本数と制限本数を一覧化したしたもの（表 1）である。

ふたつ目の調査は、アニメーション作品のなかで具体的に制限事項を受けたものについて、『映画フィルム検閲時報』に実際に掲載されている制限事項（どの部分が問題視され、どこを切ったのか）が書かれている部分を抜き出して記載した点である。

この 2 つの調査を完遂することによって、1925 年から 1940 年までの（数年の情報の抜けはあるが）毎年の日本のアニメーション作品の検閲されたプリント数が分かる。つまり日本で作られ検閲を申請した作品の全体像（分母）を把握するきっかけになるだろう。ちなみにこの毎年の検閲本数は、アニメーションの作品とは異なるものである。ある作品の上映用プリントが 3 本作られてそれぞれが別々に検閲されたらそれは 3 本としてカウントされている。今後の課題としては、この毎年の検閲本数から作品数を抽出することができれば、より精緻で信頼できる戦前日本アニメーション映画目録ができるだろう。

たとえば 1926 年には、178 本の日本アニメーション作品のプリントが検閲され、そのうち 4 本のプリントが何らかの理由で制限が加えられた（検閲にひっかかった）ということを示している。戦前の日本映画産業の黄金時代は 1930 年代後半であるが、アニメーションの検閲本数もそれにしたがう形で、基本的に右肩上がりに検閲本数が上昇していることが分かるだろう。1940 年は 1317 本のプリントを検閲しており、そのほとんどが「娯楽」向けの作品であることは興味深い。

もうひとつここからわかることは、アニメーション作品の検閲について、実際に制限事項に引っかかったのはごくわずかであり、1926 年から 1940 年までの間に（数年データがない年もあるが）計 9801 本の日本アニメーション作品のプリントが検閲されているが、そのなかで何らかの制限を加えられたのはわずか 21 本しかないという点であ

る。これはおそらく多くのアニメーション作品は子供向けの教育映画的内容が多かったため、性や暴力や政治的に削除を指示するような内容がもともと含まれる可能性が少なかったのだと推測できる。もうひとつは、仮に作品のフィルムの一部をカットされてしまうと、その部分に費やした労力は実写映画に負けず劣らずの膨大なものであるから、制作者たちはあらかじめ検閲官にカットされない（問題視されない）ような内容の表現や演出を心掛けていた（自主検閲）ことも想像できるだろう。

２）制限事項の情報からみえてくる戦前のアニメーション映画の検閲実際

本会「日本アニメーション映画史」の目録に記載されているアニメーション作品のタイトルと、『復刻版映画フィルム検閲時報』のエクセルファイルから検索してゆき、何らかの検閲の「制限」がかかっている作品をピックアップし、実際にどのよな映像の内容が当時の検閲官によって削除や改変を求められたのだろうか、その具体的を確認するためにエクセルファイルに入力していった。

ただし先述したように日本のアニメーション作品のなかで「制限」が加えられた作品（プリント）はかぞえるほどしか存在せず、徐々に制作者たちによる「自主検閲」によってほとんど制限が加えられなくなってしまった。

まず初期の検閲で興味深いのは、作品名としては同じであるが、1 本 1 本のプリントを独立した作品として検閲して、その結果、同じ作品なのでプリントによってカットされる部分が異なる（検閲官のその場の判断で問題となる部分が異なる）事態が記録から確認できる点である。つまり 1925 年に全国統一の検閲基準を作って作業の簡便化を図ったにもかかわらず、ここの複数の検閲官の間でカットする基準が統一されていなかったという初期内務省の検閲体制の問題点がこの記録から垣間見えている。その後は、一度検閲で「制限」が出たフィルムについては、すべての同じ作品のフィルムの同じ該当部分をカットや改変したうえで、「新編」フィルムとして再検閲をすることになった。それで同じ作品が複数プリントある場合でも 1 本検閲すれば基本的にそれ以外の同じ作品も問題ない作品として簡易的に検閲が可能となったといえる。

例えば 1925 年の『醒めよ有権者』（スミカズ映画創作社、幸内純一）や 1926 年の『松ちゃんの剛勇』（アサヒキネマ、木村白山）は、作品は、当時数本のプリントが検

閲されているが、プリントごとに検閲官によって問題になる箇所が少しずつ異なるのである。これでは効率的な検閲はできないだろう。

次に 1927 年の『鯨』（大藤信郎プロダクション、大藤信郎）は、ドイツの影絵映画「カリフの鶴」に影響を受け製作した切抜き影絵映画であるが、1927 年 12 月 13 日に検閲され（検閲番号：B15060）次のように具体的な「制限事項」が記録されている「切除　二米　第一巻　男ノ手ガ婦人ノ衣服ノ裾ヲ掴ム箇所　並ニ之レヲ抓ミ上グル箇所切除二米（風俗）」

1930 年のレコードトーキー作品『ちょん切れ蛇』（スミカズ映画創作社、原作・前川千帆 作画・ 撮影・幸内純一、科白吹き込み・大辻司郎）は、検閲で許可されるのはあくまで数年の限定された期間であるのだが、その許可期間を越えて上映しようとして問題になった記録があり、興味深い。『ちょん切れ蛇』の封切の翌年である 1931 年の「付録」に「活動写真「フィルム」検閲規則違反ニ関スル件」というページが特別に付されている。「「ちょん切れ蛇」中「日章シマネ商会提供」ノ字幕約三米ヲ恣ニ切除シ「提供第一映画社」ノ字幕約三米ヲ接合為シアルヲ発見調査スルニ右寺内純一ハ本年三月十一日活動写真「フイルム」配給業者愛知県名古屋市中区丸田町六ノ三佐藤正成ニ配給方依託シ佐藤正成ハ翌十二日ヨリ同月十八月（ママ）迄管下新宿浅草両松竹座ヘ賃貸上映シ其後同人経営の品川駅前京品ホテル内東京出張所ヘ保管為シ置キタルモノニ有之之レカ取扱ニハ既ニ解雇サレタル愛知県名古屋市中区丸田町二ノ五中山鉱太郎外数名ノ雇人アリ何人カ之ヲ変更シタルヤ判明致サス引継キ調査中ナルモ一応及報告候也」と所有者はよくわからないと主張し、結局「追而右活動写真「フイルム」ハ当然無効ノモノト思料シ再検閲ノ手続ヲ為ス様所有者ニ指示致置候條申添ヘ候也」となり、再検閲をクリアすれば上映できることになった。

次に、1932 年の『カと女の世の中』（政岡映画製作所、松竹蒲田映画　城戸四郎 原作、脚色・池田忠雄 原画監督・政岡憲三 動画・瀬尾光世、原田誠一、山本三郎）でも、具体的なカットすべき場面が明記されている。「制限事項：切除　一・三米　第一巻妻が寝巻ヲ脱グ場面中全臀部ノ表ハレル箇所切除一米（風俗）　第二巻詞 38 詞 41 間ニ於テ夫ト妻トガ玄関ニテ接吻スル箇所切除〇・三米（風俗）"」

このように、全体として、戦前にアニメーション映画作品に対して検閲のはさみが入れられることは数えるくらいしかなかったことが分かった。これはアニメ作品の制作にかかる時間と労力を考えると、できるだけカットされない作品を作ることが効率的な映画制作につながり、その部分を優先させていただのかもしれない。今後のさらなる具体的な調査を進める必要があるだろう。

神戸映画資料館所蔵アニメーション作品の玩具映画について

報告者：佐野明子（同志社大学文化情報学部）

本年度は、神戸映画資料館所蔵アニメーション作品の玩具映画を中心に調査を行った。今回調べた所属フィルムについては、劇場や公共施設等で上映された作品の一部を再編集したものもあれば、一から作られた作品と推定されるものも少なくない。福島加奈子によると、複数の玩具映画ブランドのなかでもライオンはとくにアニメーションに注力し、ライオン専属のアニメーターが玩具映画用に作ったものも多い(福島 2019:141)。所蔵フィルムの大半がライオン製のため、一から作られた作品が多いと推察できる。

一から作られた作品の映像表現については、簡略な描写から緻密な描写まで、作り手によって幅が広い。また、マスクに柄が描かれている場合、殆どが同じ柄であった。いっぽう、当時の漫画風のアニメーション作品は、劇場向けであっても、マスクの柄は黒一色が一般的だった（大藤信郎作品を除く。大藤は千代紙アニメーション製作の経歴をもち、漫画風のアニメーションの一部の作品においても千代紙のような装飾的なマスクを施していた)。玩具映画にみられるこのような装飾性は、玩具映画の商品としてのクオリティーを高める工夫であったり、玩具映画がクリエイターの創意工夫を発揮できる場であったりしたことを示しているかもしれない。日本初の長編アニメーション『桃太郎　海の神兵』(1945)を手がけた瀬尾光世も、玩具映画を製作した経歴をもっている。今回、調査したフィルムのなかで、瀬尾光世作と同定できるものは無かったが、瀬尾だけでなく、さまざまな有名無名のクリエイターによる玩具映画は、今後の研究対象として重要と思われる。

吹き出しのある漫画的な作風の玩具映画も一定数見られた点が興味深い。実写作品を含めて玩具映画はおおむね、字幕や吹き出しのような文字情報は少ないという（雑賀 2017 :17)。アニメーションにおいて、玩具映写機をまわす速度を緩やかに、ときには一時停止をして文字情報を確認するような鑑賞のかたちが一般的だったのかもしれない。

今回の調査では、まだ漠然とした推察の部分が多い。神戸映画資料館所蔵の玩具フィルムは、今後の重要な研究対象のひとつとみなせる。

＜参考文献＞

福島加奈子(2019)「玩具映画産業の実態とその多様性」『映像学』第 101 巻、134-154 頁。

雑賀広海(2017)「玩具映画の受容における視覚性と触覚性―チャンバラ映画分析からのアプローチ」『映画研究』第 12 号、4-25 頁。